

知っトク情報

職員募集



会計年度任用職員  
(外国人児童生徒相談員)

☎457・2428 教育支援課



内容 相談業務や通訳・翻訳など  
定員 若干名  
資格 日本語と外国語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語のいずれか)の通訳ができ、小学6年生レベルの漢字が理解できる人。パソコン(ワード・エクセル)が使える人

勤務 教育支援課

任用 4月1日以降(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で教育支援課へ

【1月10日(金)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員 検索

会計年度任用職員(心理相談員)

☎457・2428 教育支援課



内容 心理状態や病状の見極めを必要とする相談や心理検査

定員 若干名

資格 臨床心理の資格を有し、かつ5年以上の心理臨床経験を有する人

勤務 教育支援課

任用 4月1日以降(週30時間勤務)  
申込 直接または郵送で教育支援課へ  
【1月10日(金)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員 検索

会計年度任用職員(資格職等)

☎457・2081 人事課



業務内容

① 中央健康づくりセンターでの保健師業務	⑧ 住宅課での市営住宅相談業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
② 浜名健康づくりセンターでの保健師業務	⑨ 中央福祉事業所生活福祉第一課(南行政センター)での就労支援相談業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
③ 国保年金課での保健師業務	⑩ 中央福祉事業所保険年金課での外国人に係る国民健康保険業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
④ 口腔保健医療センターでの歯科保健業務(歯科衛生士)	⑪ 幼保支援課での幼稚園・保育所などに関する事務業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
⑤ 職員厚生課での職員健康管理支援業務(保健師)	⑫ 本庁、各区役所・行政センターでの事務、小中学校での学校事務(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)
⑥ 看護専門学校での看護教育業務(看護教員)	
⑦ 生活衛生課での感染症対策業務(保健師)	

定員 若干名

選考 ①～⑦1月6日(月)、⑧～⑪1月7日(火)、⑫1月9日(木)

任用 2月以降。任期は最長5年(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で人事課へ【12月26日(木)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員 検索

会計年度任用職員(調理員ほか)

☎457・2539 幼保運営課



内容 ①市立保育園での調理業務(一部用務業務も有)  
②市立小学校(細江・三ヶ日地区)での調理業務  
③市立保育園での栄養士業務

選考 1月11日(土)

定員 若干名

任用 4月1日以降

申込 直接または郵送で幼保運営課へ

【12月23日(月)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員 検索

広報はままつ編集室の  
ごぼればなし

(ウェブ限定記事)  
紙面上では伝えきれなかった情報などを、編集メンバーがお届けします!

見てね♪



HP ▶ 浜松市公式note 検索

おしらせ



医療従事者の届け出

保健総務課

☎453・6111



対象の免許を有する医療従事者は、2年に1度、12月31日現在の就業状況などの届け出が義務付けられています。  
※医療機関などに従事している人は、12月中旬ごろに各職場を通じて案内します

対象	問合せ	届出
医師、歯科医師、薬剤師(資格を有する全ての人)	静岡県健康福祉部 企画政策課 ☎054-221-3357	【1月15日(水)必着】 ①オンライン(ウェブサイト申請) ②直接または郵送で保健総務課へ  ※オンライン届け出や届出票のダウンロードは静岡県ホームページからお願いします
保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士(医療機関などに勤務している人)	静岡県健康福祉部 地域医療課 ☎054-221-3762	

HP 詳細はホームページで確認  
静岡県 医療従事者調査

検索

獣医師の届け出

農業振興課

☎457・23332



獣医師免許を有する人は、2年に1度、12月31日現在の就業状況などの届け出が義務付けられています。

対象 獣医師免許を有する全ての人

届出 農林水産省への電子申請か、直接または郵送で農業振興課へ(1月31日(金)必着)

市HP

詳細は市ホームページで確認

獣医師 届出

検索

宅地の用途変更・家屋取り壊しの連絡をしてください

資産税課

☎457・2155

《宅地の用途変更》

所有する宅地が1月1日(水)現在で、①宅地の用途が、住宅用地(居住部分の床面積割合が4分の1以上ある家屋の敷地)に変わっている場合、②宅地の用途が、住宅用地以外(店舗・事務所・工場などの敷地)に変わっている場合

市HP 詳細は市ホームページで確認

市HP 固定資産税 住宅の敷地 制度

検索

《家屋の取り壊し》

所有する家屋を1月1日(水)までに取り壊した場合  
期限 1月14日(火)

市HP 詳細は市ホームページで確認

市HP 家屋 取り壊し

検索

償却資産の申告

資産税課

☎457・2156



事業を営む法人や個人は、毎年1月1日現在の償却資産所有状況を申告する必要があります。

《申告が必要な資産》

パソコン、エアコン、ビニールハウス、共同住宅の外構工事、舗装路面、大型特殊自動車、太陽光発電設備、旋盤などの減価償却資産

《提出方法》

持参 元目分庁舎資産税課、天竜区役所、北行政センター資産税課税務グループ、本庁舎税務総務課、浜名区役所区民生活課、行政センター証明・届出担当(東・西南)・支所(引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山)

郵送 資産税課へ

期限 1月31日(金)消印有効

市HP 詳細は市ホームページで確認

市HP 償却資産の申告

検索

市役所インターンシップ・キャリア教育

人事委員会事務局

☎457・2201



時期 2月

対象 短大・大学・大学院などの学生

※受入期間・日程・人数・対象・内容などは、受入課により異なります。申込方法や詳細は市ホームページに掲載

市HP 詳細は市ホームページで確認

市HP インターンシップ

検索

おしらせ



水道管の凍結に注意してください

お客さまサービス課  
☎474・7916



温暖な浜松でも、水道管が凍ることがあります。寒い時期を迎えるにあたり水道管凍結への備えをお願いします。

【特に凍結しやすい場所】

屋外にある水道管、給湯器、ボイラーなど。

【凍結の予防】

水道管に保温材を巻く。蛇口から少量の水を出しておく。

【水道管が凍結してしまったら】

凍って水が出ない場合

溶けるまで待つ。ぬるま湯を掛ける。

【破裂した場合】

①止水栓を閉め、ビニールテープなどを巻く②水道工事店へ修理を依頼する

←詳細は市ホームページで確認

市HP

水道管凍結防止



電気設備の改修のため  
浜松アリーナは休館します

スポーツ振興課  
☎457・2421



期間 1月13日(月)～2月9日(日)

※期間中、事務室のみ営業します(9時～17時30分)

←詳細はホームページで確認

市HP

浜松アリーナ



都市計画案の縦覧

都市計画課  
☎457・2371



都市計画の立案にあたり、都市計画法の規定に基づき、都市計画案を縦覧します。

期間 12月13日(金)～27日(金)

対象 国立大学法人浜松医科大学  
阿蔵山地区

場所 都市計画課(市役所本館6階)、北部  
都市整備事務所(なゆた浜北3階)

※市ホームページでも閲覧できます

※案について、書面(任意様式)で意見を提出することができます。直接または郵送で都市計画課へ【12月27日(金)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP

都市計画決定



はままつ文化芸術活動助成事業  
令和7年度第1回募集

文化振興財団  
☎451・1131



自ら企画運営する創造的な文化活動で、その成果が浜松の文化に還元される事業に対し、上限10万円の助成および支援をします。

《対象事業期間》4月1日(火)～2026(令和8)年3月31日(火)

申込 必要書類を窓口、郵送、メールで文化振興財団へ【1月4日(土)～31日(金)必着】

←詳細はホームページで確認

市HP

はままつ文化芸術活動助成事業



監査結果の閲覧

監査事務局  
☎457・2391



税金が正しく、また効率的に使われているか、予算の執行や契約などの財務に関する事務を中心に、行政事務全般にわたる監査を行っています。11月公表の報告書には、6月～9月までに行った監査の結果を掲載しています。

※詳しくは、監査事務局(市役所本館8階)へ

※市政情報室(市役所北館2階)、区役所、行政センター、支所、図書館で閲覧できます

←詳細は市ホームページで確認

市HP

監査結果



令和7年度「浜松市はますくヘルパー利用事業」事業者説明会

子育て支援課  
☎457・2793



妊娠中または産後、家事や子育てなどに不安や負担を抱えている妊婦や子育て家庭を対象に、はますくヘルパーが自宅に訪問する事業です。はますくヘルパー利用事業の実施を希望する事業者に向けた説明会を開催します。

日時 12月20日(金)13時30分～15時

対象 利用事業の実施を希望する事業者

場所 子育て支援課(ザザシティ浜松中  
央館5階)

※当日、直接会場へ

←詳細は市ホームページで確認

市HP

はますくヘルパー利用事業





あんしん! べんり!  
かくじつ!

**市税は**

**口座振替**  
はしよう!

市ホームページからも申し込みできます →

市HP ▶ 市税 口座振替 検索  
【問い合わせ】税務総務課 ☎ 457-2261

**特定個人情報保護評価書に対する意見募集**

① 市民生活課戸籍・住基担当  
☎ 457・2834

② 税務総務課  
☎ 457・2261

特定個人情報保護評価に関する規則などに基づき、特定個人情報保護を確保するための措置などを記載した特定個人情報保護評価書について、意見を募集します。

日時 12月16日(月)～1月15日(水)

案件 ① 住民基本台帳事務、② 地方税の賦課徴収に関する事務

提出 意見、住所、氏名、案件名「特定個人情報保護評価(案件名)」を書いて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、担当課へ

※ 特定個人情報保護評価書は、市ホームページからダウンロードできます。担当課、市政情報室、区役所(区振興課)、行政センター、支所でも閲覧できます

← 詳細は市ホームページで確認  
市HP ▶ 特定個人情報保護評価 検索

あなたの **声** を市政に反映させる **パブリック・コメント制度**

案件	募集・公表期間	担当課(Eメール)	電話・ファクス
意見募集 浜松市子ども計画(案)	12月20日(金)～ 1月20日(月)	子ども若者政策課 Eメール katei@city.hamamatsu.shizuoka.jp	☎457-2795 FAX457-2039
結果公表 第4次浜松市教育総合計画(案)	12月12日(木)～	教育総務課 Eメール k-kikaku@city.hamamatsu-szo.ed.jp	☎457-2401

【ご意見がある場合】意見書(様式不問)に、住所・氏名または団体名・電話番号・メールアドレス(ある人)を書いて、直接または郵送(消印有効)、ファクス、Eメールで担当課へ

【閲覧方法と配布場所】意見募集および結果の内容は **市HP ▶ パブコメ** 検索 で閲覧できます。また、担当課、区役所・区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室(市役所北館2階)、市民協働センター、中央図書館でも配布または閲覧できます

### 新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチンの臨時接種(無料)は、2024(令和6)年3月31日で終了しました。4月から、予防接種法に基づく定期接種(季節性インフルエンザの定期接種と同様)へと変更になっています。2024(令和6)年度のワクチン接種について、11月15日時点の情報は以下の通りです。

対象者	① 接種当日に65歳以上の市民 ② 接種当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる市民
期間	10月1日(火)～3月31日(月) ※希望者は委託医療機関へ予約
回数	期間中1回
費用	自己負担額: 3,260円 ※接種後の払い戻しはできません 【生活保護受給世帯の人】 9月末ごろに無料接種券を送付しています 【世帯全員が市民税非課税の人】 事前の申請により無料接種券を発行。手続きは各健康づくりセンターへ
接種時の持ち物	① 接種券 ② 障がいの程度を確認できるもの(身体障害者手帳など) 【①・②共通】住所と年齢を確認できるもの(マイナンバーカード、健康保険証など)

Q 対象者以外の人は接種ができますか?  
A 全額自己負担で、接種をすることができます。接種時期、費用などは医療機関ごとに異なります。

問合:お近くの健康づくりセンター

中央健康づくりセンター	☎457-2891
中央健康づくりセンター(東)	☎424-0125
中央健康づくりセンター(西)	☎597-1120
中央健康づくりセンター(南)	☎425-1590
浜名健康づくりセンター	☎585-1171
浜名健康づくりセンター(北)	☎523-3121
天竜健康づくりセンター	☎925-3142

市HP ▶ 新型コロナウイルスワクチン 検索